

# かわち



## 幸せ願い “福豆”つかめ!

2月3日、羽子騎の勝福寺で節分会が開催されました。

### <主な内容>

- 町職員の給与と職員数の状況……………P 2～3
- 保健センターだより……………P 4～5
- くらしの情報……………P 6～7
- 国民年金のお知らせ(学生納付特例制度)…P 12

### ◆ 定例相談 ◆

#### 心配ごと相談

日時 4月1日(金) 午前10時～正午  
4月15日(金) 午前10時～午後3時  
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

#### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322  
FAX 84-4730

#### 成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 株ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎84-5017

#### 交通事故相談

日時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
弁護士相談 第1・第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
土浦合同庁舎 本庁舎3F  
☎029-823-1123  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎029-823-1123

### ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故1月発生状況(累計)

発生件数(人身事故)	1件(1)
死者数	0人(0)
負傷者数	2人(2)

竜ヶ崎警察署調べ

### ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	1人	転入	16人
おくやみ	20人	転出	15人

### ◆ 人口・世帯 ◆

平成23年2月1日現在

人口	10,424人	(-18)
男	5,102人	(-7)
女	5,322人	(-11)
世帯数	3,391世帯	(-4)

### ◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都整備課	生活環境G	☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843(公民館)
	建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防犯かわち(音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

### ◆ 休日診療当番医(4月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
3日	宮本病院 ☎029-979-2114	2月24日現在、4月以降の 休日当番医が未定のため、 4月分は4月1日号に5月分と あわせて掲載いたします。
10日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	
17日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	
24日	古橋医院 ☎029-978-3770	
29日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。  
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199  
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

### ◆ ごみ収集日(4月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 12・26 C地区 5・19	A地区 9 C地区 23
B地区 14・28 D地区 7・21	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	4月中の予約→5月7日



6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H22. 4. 1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事補・主事	主幹	主査・係長	課長補佐 副参事	課長・室長 局長・参事	
職員数	9人	19人	34人	15人	9人	6人
構成比	9.8%	20.6%	37.0%	16.3%	9.8%	6.5%

7. 職員手当の状況（平成22年度支給割合）

区分	河内町			国との異同
	(6月期)	(12月期)	(計)	
期末手当	1.25月分	1.35月分	2.60月分	同じ
勤勉手当	0.70月分	0.65月分	1.35月分	
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同じ
住居手当	自ら居住するため、住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同じ

8. 退職手当

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
勸奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H22. 4. 1現在)

給料月額	
町長	612,000円
副町長	532,000円
教育長	475,000円
報酬月額	
議長	300,000円
副議長	270,000円
議員	260,000円
期末手当	
町長・議長 副町長・副議長 教育長・議員	年間2.95月分

10. 部門別職員数の状況

(各年4.1現在)

部門	職員数		対前年増減数	
	平成21年	平成22年		
一般行政	議会	3	2	△1
	総務	30	31	1
	税務	9	9	0
	民生	33	34	1
	衛生	8	8	0
	農林水産	10	8	△2
	商工	1	2	1
	土木	7	7	0
	小計	101	101	0
	特別行政	教育	※20	※20
小計		20	20	0
特別会計	水道	3	3	0
	下水道	3	3	0
	その他	13	12	△1
	小計	19	18	△1
合計	140	139	△1	

※教育長を含む

# 河内町職員の給与と職員数の状況について



1. 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H22. 3. 31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成20年度の 人件費率
平成21年度	10,560人	4,290,112千円	287,839千円	1,029,818千円	24.00%	26.02%

2. 職員給与の状況（一般会計）

区分	平成21年度当初予算	平成22年度当初予算	前年度増減
人件費	1,094,452千円	1,089,366千円	△5,086千円
うち一般職員分	920,668千円	910,046千円	△10,622千円

3. 職員の初任給の状況

(H22. 4. 1現在)

区分	初任給月額
一般行政職	172,200円
高校卒	140,100円

4. 職員の平均給料月額

(H22. 4. 1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,700円	42.9歳
技能労務職	266,900円	48.9歳

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(H22. 4. 1現在)

区分	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	239,600円	277,200円	304,800円
高校卒	該当者なし	243,600円	256,400円

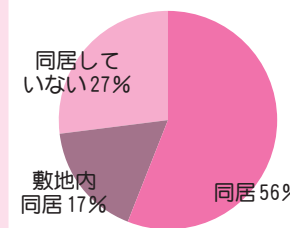
町民の快適な健康づくりを目指して

# 保健センターだより

## 子育て中のお母さん110人に聞きました!

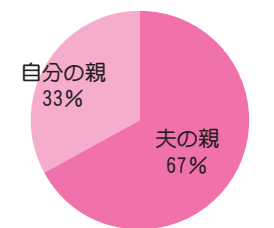
河内町は全国平均と比べ祖父母との同居率が高い町です。そこで、町ならではの子育て事情を探る為、22年の4月から、乳幼児健診でアンケートを配布し、110名のお母さんに回答していただきました。アンケートの集計結果をご報告します。協力してくれたお母さんは、30歳代が60%、20歳代が31.8%、40歳代が7.3%でした。

同居していますか?



★同居しているが56.4%、数地内で同居が16.4%、同居していないが27.3%でした。同居と数地内同居を合わせると、72.8%でした。

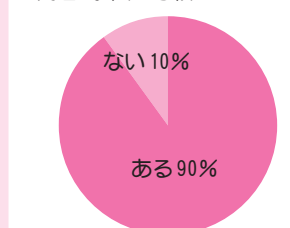
両親との関係は?



★同居している祖父母との関係は、夫の親が66.7%、自分の親が33.3%でした。

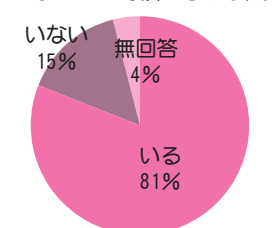
★同居している祖父母に子育てを手伝ってもら割合は90%以上で、数地内で同居している場合も同様の結果でした。

同居・手伝いを頼むことは?



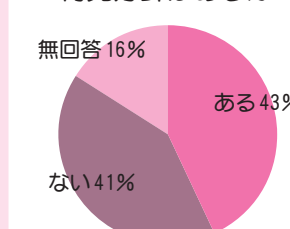
★さらにお子さんの発熱時など、いざという時預けられる人がいる割合が81%でした。預ける相手は、実母48%、嫁ぎ先の母27%の順でした。

いざという時預けられる人



★育児を相談できる人がいるか、という質問では、いると答えた方が98%で、相談相手は、夫72%、実母68%、友人47%、嫁ぎ先の母27%でした。

育児方針はあるか



★育児方針があるか、という質問ではある方とない方がほぼ同じ割合でした。あると答えた中では、○挨拶をきちんとする、○おもちゃを与えすぎない、○おやつは決まった時間に与える、○食事は手作りを心がけるといった回答が多くありました。お母さん達が、きちんとした考えを持って子育てをしているのだなと感じました。

※★は複数回答

アンケートを集計していて、祖父母に手伝ってもらいながら、毎日の子育てをしているお母さんが多い事が分かりました。子育てをしている時、近くに頼れる存在がいてくれる事は、とても心強いのではないかと思います。周りに協力してくれる人が沢山いるという点で、子育てしやすい環境であると言えるかもしれません。一方で、何気ない言葉に傷つくこともあるようです。「大きくなったね」「かわいいね」「がんばっているね」などと気軽に声をかけあえるような町ならば、子育てももっと楽しくなるかもしれません!

### 妊娠中、祖父母に言われて嬉しかったこと

- No.1 「自分の体を大事にしないで。無理をしないで。」  
ダントツのナンバー1でした。自分の体を気遣ってくれる言葉に妊娠中は救われていたんですね。
- No.2 「おめでとう。」 純粋に妊娠を喜んでくれたことが嬉しかったという意見多数でした。
- No.3 「生まれてくるのが楽しみ。」  
さらに、「よかったね」「性別は関係ないよ」「ありがとう」と続きます。

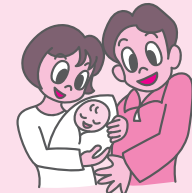


### 妊娠中、祖父母に言われて嫌だった事

- No.1 「男の子(女の子)が欲しい。」  
などの赤ちゃんの性別に関して言われることが辛かった。
- No.2 「色々な物を食べなさい。」  
特につわり中に言われるとプレッシャーになっていたようです。
- No.3 「もう少し動いたら。」  
つわり中や体調がすぐれない時に言われると悲しくなってしまいますね。でも、「特にありません」という答えが一番多かったです。

### 育児をしていて言われると嬉しいこと

- No.1 子供を「かわいいね」と褒められること。  
どんなことでも、子供を褒めてもらえたらうれしい!
- No.2 「がんばっているね。」  
周りに認めてもらえると嬉しいですね!ぜひ、パパも言ってあげてください。
- No.3 「離乳食をちゃんと作っていて偉いね。」  
食事やおやつに気を付けているママたちが増えています。



### 育児をしていて言われて嫌だったこと

- No.1 「自分の育児に対して口を出されること。」  
それぞれ考え方の違いがありますよね。良いことは受け入れ、他は聞き流すことも必要かもしれません。
- No.2 「母乳足りてないんじゃない?」  
ママ自身、一番気になるところを、あえて指摘されると辛くなってしまいますよね。
- No.3 「あの子は出来るのに、と他の子と比べる。」  
成長はみんな違っていいんです。兄弟間で比べられるのも嫌という意見も多くありました。

### おじいちゃん・おばあちゃんに手伝ってもらえて助かること

- No.1 家事をする時や、ちょっとした外出の際に見てもらう。
- No.2 一緒に遊んでもらう。散歩や昔の遊びを教えて欲しいという意見もありました。
- No.3 上の子(下の子)の相手など、手がまわらない時に見てもらう。  
色々やって頂いているので今のままで充分という回答もありました。

### おじいちゃんおばあちゃんにこれだけはして欲しくないこと

一番多かったのが、時間に関係なくおやつを与える(おやつのおえすぎ)でした。きちんとおやつのお時間や内容を考えているママ達が多いんですね。



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

# くらしの情報

## ☆国保の被保険者証(保険証)

が新しくなります

今までお使いいただいていた国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という)の有効期限が平成23年3月31日で切れます。4月1日からの新しい保険証を3月下旬に普通郵便(希望者には簡易書留郵便)でお届けします。

新しい保険証は、国民健康保険税を完納している世帯に、一世帯ごとにとまとめて世帯主様宛てにお送りします(国民健康保険未加入者でも世帯主様宛てになります)。届きましたらご家族皆様の分が届いたかを「確認」ください。もし、記載内容に誤りがある場合には、町民課国保老人保健係までご連絡ください。なお、有効期限が切れた古い保険証は、各自で確実に処分するか町民課国保老人保健係窓口まで返却してください。

◎届出は14日以内に

世帯主は自分の世帯に異動があったとき(他の健康保険に加入したとき・他の市町村に転出したとき・子どもが生まれたとき・家族が死亡したときなど)は、必ず14日以内に届出なければなりません。特に4月は異動の多い月です。変更があった場合には、速やかに国保老人保健係窓口まで届出ください。

【加入の届出が遅れると】

資格ができたときから国保税の納税義務が発生するため、その間の保険税をさかのぼって納めなければなりません。【脱退の届出が遅れると】

届出が遅れた期間の医療費は全額返還しなければなりません。

◆問合せ先

町民課国保老人保健係  
TEL 84-2111(内線182)

## ☆つけましたか? 住宅用火災警報器

平成21年6月2日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。あなたは、火災の怖さを真剣に考えてみたことがありますか。火災から大切な家族の命を守るため、自分自身の命を守るため、地域の安心・安全を守るため、「今」できることがあります。

住宅用火災警報器を設置しましょう。

ついていてよかったです!

稲敷広域消防管内において、平成22年中、住宅用火災警報器が設置されていたために、5件の大切な財産、大切な家

族が助かりました。

○事例1 留守宅で火災が発生し、警報音に気付いた近所の住民が消防署に通報し、ぼや火災で済んだ。

○事例2 子供の火遊びにより火災になり、警報音に気付いた母親が消し止め子供も無事であった。

○事例3 てんぷら鍋の消し忘れにより火災になり、住人は寝込んでしまったため火事に気付かず、警報音に気付いた近所の住民が救助した。

◆問合せ先

稲敷広域消防本部予防課  
TEL 64-3744

## ☆「いばらき子育て家庭優待制度」

「いばらきkidsclub」カードをご存知ですか?

社会全体で子育て家庭を応援するため、県が発行する「いばらきkidsclub」カードを協賛店舗等で提示すると、料金割引等のサービスが受けられる制度です。

◆対象 妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭(1家庭1枚)(妊娠中の方は、母子健康手帳または妊娠届け

の写しをご提示ください)

◆有効期限 末子が18歳の誕生日を迎えた年度の3月31日まで有効  
専用ホームページ  
(<http://www.kids.pref.ibaraki.jp>)で「確認」ください。

◆問合せ先

子育て支援課児童福祉G  
TEL 84-2111(内線172)

## ☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法

①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。

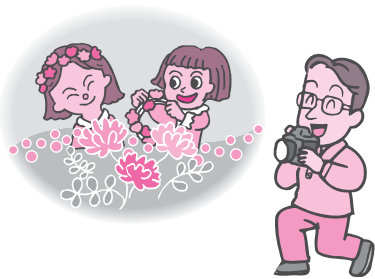
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。

②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。

(CD-R、MOなど)

◆問合せ先

秘書広聴課  
TEL 84-2111(内線103)



## ☆「小児慢性疾患ピア相談」のご案内

ピアとは、「仲間」という意味です。小児慢性疾患のお子さまを子育て中の方の不安や悩みを、同じような経験を持つピア相談員が電話で相談に応じてます。どうぞご利用ください。

◆ピア相談の流れ

- ①申し込み  
電話で茨城県難病団体連絡協議会に申し込みをします。受付時間 平日午前10時〜午後4時
- ②受付  
申込み時に「氏名・連絡先・相談内容等」を聞かせてください。内容に応じ、いちばん身近な経験を持つピア相談員に連絡を取ります。
- ③相談  
ピア相談員から、申し込みました連絡先にお電話をしますのでご相談ください。料金は無料です。

◆ピア相談員は  
県が実施するピア相談員養成研修の修了者で茨城県難病団体連絡協議会に登録されています。

成人されたダウン症のお子

さんの子育て経験を持つAさん、糖尿病の治療を親子で取り組んでいるBさんなど、病や障害のある子どもを育てた経験のある人、または育てている人などが相談を受けさせていただきます。

◆ピア相談の個人情報および内容の取り扱い  
相談で知り得た個人情報や内容について、厳重な管理と守秘義務により他に漏らさないことを徹底しております。

◆申込みおよび問合せ先  
茨城県難病団体連絡協議会  
TEL 029-1244-4535  
〒310-0851  
水戸市千波町1918  
茨城県総合福祉会館4F

HP <http://hp.kanshin-hiroba.jp/ibanaren/pc/>



## ☆河内町社会福祉協議会からのお願い☆

### ペットボトルキャップをあつめて世界の子どもを救おう!

ペットボトルキャップを集めることで、世界の子どもたちにワクチンを贈る事ができます。

〔例〕ポリオワクチンは、(小児マヒ予防接種) 1人分 約20円 ペットボトルキャップ約800個分です。

誰にでも出来るボランティアです。

小さなお子さんでも気軽に参加でき、それが自分たちと同世代の“子どもたちの命を救える”ということを知っていただき、ボランティアの心を小さなうちから養っていただければと思います。

### 使用済み切手運動!

はさみ1本、切手1枚からはじまるあなたの国際協力です。

あなたの家庭や勤め先で使用済み切手が捨てられていませんか。使用済み切手収集は、ボランティア活動のひとつです。

集まった切手は、茨城県社会福祉協議会をとおして収集团体に送付、収集团体が換金し目的に応じて活用しています。

収集团体の目的としては、海外の医療事情に恵まれない国に、医師・看護師・保健師等を派遣する費用、発展途上の生活改善運動への支援、障害者の為の社会啓発活動等です。

### 使用済み切手収集のポイント

- ①どんな切手(日本切手や外国切手)でもOKです。
- ②周りは必ず1センチくらい残します。
- ③1キロで1,200円の価値、切手がお金にかわります。
- ④集まった使用済み切手は河内町社会福祉協議会までお届けください



◆問合せ先◆ 河内町社会福祉協議会(福祉センター内) TEL 84-2830

## 生涯学習のとびら

H23. vol.52

◆問合せ先◆  
河内町長 3689-1  
河内町教育委員会事務局生涯学習G  
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

### 河内町体育協会事業 スポーツ大会 結果

平成22年度 河内町インディアカ大会

- ◆日時 平成23年1月23日
- ◆場所 農業者トレーニングセンター
- ◆参加 14チーム
- ◆結果 優勝 第1分館やまとや  
準優勝 スカイリバーA  
第3位 体育指導委員



優勝した第1分館やまとやのみなさん

### 子育て学習教室

町内全小学校の入学説明会(1月24日～2月10日)の機会を利用し、平成23年度に町内小学校に新入学する児童の保護者を対象に臨床心理士の鈴木桂子先生を講師に迎え、「学童期の子育てアドバイス」と題して講話を行いました。

講話では、子どもの話に耳を傾けることの大切さや、二人組でのロールプレイング(役割演習)を通して相手が話をしたくなる話の聞き方などを体験し、学童期を迎える子どもの子育てアドバイスをおくりました。



講師の鈴木桂子先生

### 河内町歴史講座

- ◆日時 平成23年2月20日(日)
- ◆場所 河内町中央公民館 農事研究室
- ◆演題 『明治43年の大洪水と大宮孝潤  
～大隈重信が妙行寺で村民激励の演説会～』
- ◆講師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木久先生



### 厄除け・招福祈願 ～節分会～



2月3日、羽子騎の勝福寺では毎年恒例の節分会が行われました。節分会は、昨年のお札や達磨を積んで燃やす「お焚き上げ」から始まり、午後からは年男・年女を先頭に山伏姿の法螺貝と僧侶が列を連ねる「お練り」といわれる列が新利根川沿いを歩き、沿道の方々に福豆や福銭を撒きながら寺へ戻ります。その後、本堂内で年男・年女による豆まきが行われました。今年も、町内外からたくさんの方が集まり除災、招福、開運を願いました。

### 税金はどう使われているの? ～租税教室が開かれました～



1月17日、21日、26日、28日に町内小学校の6年生を対象に租税教室が開かれました。租税教育は、次代を担う児童に、税金について正しい理解や意義を認識してもらい、納税が国民の義務として重要であることを理解してもらうことを目的に行っています。教室では、税務署職員や役場企画財務課職員が講師となり、税金の種類や仕組みなどについてクイズ形式での質問や説明をしました。説明の後、「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というビデオを鑑賞し、税金のない世界について考えてもらい、税金の大切さを知ってもらいました。

### 消費生活相談員通信 VOL.7

—ご相談お待ちしております—

河内町の皆さん、こんにちは。本年1月より新たに消費生活相談員に委嘱された、平塚正史です。牛久市在住で仕事をしておりますが、毎週火曜日は河内町で町民の皆さんの消費生活相談をお受けしています。例えば、多重債務の問題、悪徳商法による被害からの救済、商品の安全性に関する疑問、契約業者とのトラブル等々、いずれも一人で悩まず、ご遠慮なくご相談ください。さて今回は法的権利の行使について少しお話ししたいと思います。法律に関する格言は、古いものではローマ帝国の時代から伝えられていますが、そのひとつに、「法は権利の上に眠るものを保護しない」というものがあります。これは、たとえ正当な権利者であってもその権利を行使しなければ救済されない、ということの意味しています。たとえば、飲み屋のツケは、お女将さんが請求しなければ1年で時効消滅してしまうのです。

この点、悪徳商法により被害を受けた消費者も同様です。つまり、消費者が自己の権利を行使しなければ、その被害から救済されないのです。例えば、訪問販売や電話販売によって不要な物を購入してしまった場合に、無条件で契約を取り消すことができる制度があります。いわゆる「クーリングオフ」という制度です。しかし、「クーリングオフ」の権利を行使できる期間は、ケースにもよりますが、わずか8日間という短いものです。ですから、消費生活に関する疑問や問題があれば、できるだけ早めにご相談ください。ご相談に関する秘密は厳守しますし、プライバシーの保護にも十分な注意を払っています。どうかご安心ください。

◆問合せ先  
経済課 消費生活相談係  
TEL 84-2111 内線152、153



# 子育て支援センターからのお知らせ

河内町では、かわち認定こども園・かなえつ認定こども園の双方に子育て支援センターを設けて、子育て支援を行っています。

子育て支援センターでは、子育て中のお母さん（お父さん・おじいさん・おばあさん）とお子さん（0歳児～就学前）を対象に、楽しい交流の場を提供していきます。

たくさんの方々に気軽に利用していただき、安心して子育てが利用出来るようにお手伝いをしていきたいと思ひます。



## かわち認定こども園



(かんがるーむ)



双方の支援センターにて自由に遊べます。

## かなえつ認定こども園



(ふれあいランド)

**利用時間：**月曜日～金曜日（祝日を除く）  
午前9時～午後4時まで

**利用方法：**入り口で受付簿に記名をしてからご利用ください。  
無料です。申し込みは入りません。

# ふれあい広場 毎月活動内容を考えて行っています。 (毎月ごとにお便り・広報紙・町のホームページ等にてお知らせしています。)

### 利用時間

月曜日～金曜日  
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)  
午前10時～11時まで

### 利用方法

準備が必要な場合もありますので、出来れば予約を入れてください。  
基本的には無料ですが、活動内容によって教材費など負担の場合もあります。

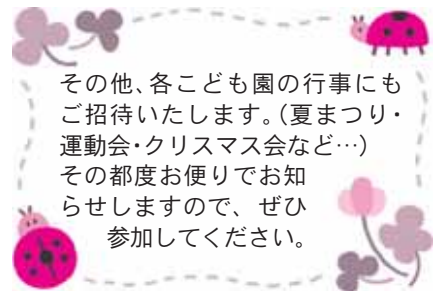
### 主な活動内容

簡単な製作活動・歌リズム遊び・運動遊び・お話しみ聞かせ（紙芝居、絵本、ミニミニシアターなど）・お外での遊び・保健師による健康相談など（身体測定）・保育交流・親子でのふれあい遊びなど・・・  
親子で楽しんだり、子育ての悩み解消をお手伝いしたり、利用者からの要望など参考に計画していきます。

※ふれあい広場の活動は、5月から行います。  
4月は申し訳ありませんが、ふれあい広場はお休みします。



ふれあい広場のようす



その他、各こども園の行事にもご招待いたします。(夏まつり・運動会・クリスマス会など) その都度お便りでお知らせしますので、ぜひ参加してください。



ふれあい広場のようす

問い合わせ先

河内町立かわち認定こども園 TEL 8 4 - 2 6 5 7

河内町立かなえつ認定こども園 TEL 8 6 - 2 6 1 6



# 食育だより VOL.9 こども園での行事食

担当 保健センター・教育委員会事務局・子育て支援課

昨年12月にかわち認定こども園、かなえつ認定こども園の各園にてクリスマスバイキングが、2月3日には節分が行われました！メニューも子ども達の好きな物ばかりでたくさんおかわりしていました！



みんなで  
食べると  
美味しいね！

## ☆バイキングメニュー☆



- ★クロワッサン ★エビフライ ★フライドポテト
- ★いちご ★ほうれん草とコーンのバター炒め
- ★白菜とベーコンのスープ

クリスマスバイキングでは年長さんが人参の皮をピーラーで剥き、包丁で輪切りにし、茹でた人参を型抜きしました！あまり使った事のない包丁も左手を猫の手にして上手に切ることが出来ました。



## 2月3日節分の日

節分の日みんなでハンバーグを飾り付けて鬼ハンバーグを作りました！  
鬼の角は… みんなの好きなとんがりコーンで作りました！いわしのつみれ汁も残さず食べました。

見て！見て！  
上手に  
出来たよ！



こども園では…「食にかかわる体験によって子どものなにを育てたいか？」という育ちの部分を目標にかかて取り組み、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、5つの子ども像の実現をめざしています！

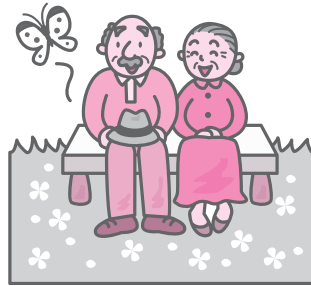
- ①お腹のすくリズムのもてる子ども
- ②食べたいもの、好きな物が増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べたいものを話題にする子ども

★その一環で行われた2つの行事では、みんなで食べる事の喜びや楽しさを味わう事の出来た日でした。★

# 地域包括支援センターだより

## 河内町地域包括支援センターの業務内容について

**シリーズ①** 自立して生活できるよう支援します  
(介護予防マネジメント業務)



介護認定で**要支援1・要支援2**と判定された方の介護予防ケアマネジメントを行います。

- ★「一人で買い物や散歩に出かけたい」
- ★「また台所に立って料理を作れるようになりたい」

など、みなさんが生活の中で実現したいことを目標に、今できることはそのまま維持し、できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように支援します。

**要支援者でサービスの利用を希望される方は、気軽にご相談ください。**

### お知らせ 趣味活動講師ボランティア募集

"あなたの趣味を役立ててみませんか!!"

河内町では『いきいき交流会』と題し、地区単位でサロン活動を実施しています。そこでは生け花やはがき絵、編み物、健康講話や脳トレ等々楽しみながら介護予防に取り組んでいます。今後さらに内容を幅広いものにしていくために、いろいろな趣味をお持ちの方をボランティア講師として随時募集しております。※**手芸が得意な方大歓迎!**

### お知らせ 傾聴ボランティア養成講座の開催

"人の話を上手に聞ける人って素敵ですよね!"

平成23年4月からの傾聴ボランティア旗揚げに伴い、養成講座を開催致します。

〈日時〉3月28日(月)午後1時30分～4時30分  
 〈場所〉河内町保健センター ※参加無料  
 〈講師〉(シニアピアカウンセラー)安西 健二 先生  
 〈対象者〉傾聴ボランティアに参加できる方  
 〈申込み〉当日、午前中の申込みまで可

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL60-4071

## 短歌

### かわち短歌会

はやぶさを帰還させたる科学さえ怒るマグマを見守るばかり  
 石山 候江  
 病状はあえて聞かずに静かなる朝の病室の花に水差す  
 庄司登千子  
 長き傘たたみ携え杖として暮れるに早き家路急ぎぬ  
 町田マサ子  
 冬晴れに蓮堀り居れば真鴨浄く霞ヶ浦を戦闘機が飛ぶ  
 青野 清一  
 老い妻を脇に支えて医者に行く腕組むことなかつてなかりし  
 青木 保

## 俳句

### かわち俳句会

落の藁十二単のうすみどり  
 大野志げ子  
 大寒を先づ首すじが捉らえをり  
 寺田 節子  
 口開く蛤の音海の音  
 杉原 利代  
 ストープにスルメくるりと反りかえり  
 田沼 和子  
 下萌の土手を歩けば里恋し  
 鴻野 たけ  
 早春や驚きやすき雑魚の群  
 若泉 栄治  
 立春の狭庭に拾ふ一句かな  
 橋爪 かん  
 ひとり言いつつ今朝の寒さかな  
 川口 ふく  
 春の音野にも音あり川辺にも  
 吉田 四郎  
 利根越えし筑波へ一路寒椿  
 遠藤 正雄  
 水音の生まれる気配ふきの藁  
 田中 康夫

# 国民年金

～「学生納付特例制度」のご案内～

◆お問合せは◆  
 土浦社会保険事務所  
 TEL029-824-7121  
 町民課年金医療福祉係  
 TEL84-2111(内線182)

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は所得が少ないことが一般的であることから、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

### 対象者は

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等※1に在学する学生等※2であつて、本人の前年所得が118万円以下※3の方。  
 ※1 学校教育法に規定される修業年限が1年以上の課程である各種学校。  
 ※2 夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。  
 ※3 学生に扶養親族等があれば、その数に応じた額が加算されます。

### 手続きは

学生証(写し可)または在学証明書を持参の上、役場町民課年金医療福祉係で申請してください。  
 平成23年度の申請手続きは、4月1日から受付します。  
 ・手続きに必要なもの  
 ・年金手帳  
 ・認印(本人が署名する場合は不要)  
 ・代理の方が申請する場合は委任状が必要。ただし、本人が記載した申請書を代理の方

### 承認を受けた期間は

○未納とは違い、障害基礎年金等の受給資格期間に含まれません。  
 ○保険料の納付が10年間猶予され、猶予期間内に納付(追納)した期間は、老齢基礎年金額に反映されます。

が提出する場合には委任状は必要ありません。  
 学生納付特例制度の承認には、前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。

2月下旬までに学生納付特例制度の承認を受けた方のうち、翌年度以降も引き続き在学予定である方には、3月下旬に日本年金機構から該当する方に対して、申請書(ハガキ形式)が送付されます(この場合、提出先は、役場ではなく日本年金機構になります)。ただし、在学する学校等が変わったときや生活保護法による生活扶助以外の扶助若しくは失業等を事由とする学生納付特例制度の申請を行う場合は、当該申請(ハガキ形式)による申請ができません。

## 国民年金保険料は退職(失業)による特例免除があります。

特例免除とは審査の対象となる本人所得を退職などに伴い除外して審査を行い、保険料の免除がされるものです。平成21年4月以降退職や失業をされた方で、現在も再就職されていないなど、国民年金保険料の納付が困難な場合は、次の書類を添えて申請してください。承認されれば平成22年7月までさかのぼって平成23年6月までの免除が受けられます。(ただし、配偶者や世帯主に一定の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。)

▼必要書類：年金手帳、雇用保険の離職票や雇用保険受給資格者証など、退職や失業していることがわかる公的機関の証明の写し、印鑑

# 町長の動静

～ 2月の主な行事～

- 1日 庁議、塵芥処理組合管理者等会議
- 3日 勝福寺節分会
- 4日 後期高齢者医療広域連合定例議会事前打合せ
- 7日 県南生涯学習センター準備室新家氏来庁
- 8日 県町村交流研修会
- 10日 **市長会自治功労者表彰式(県市町村会館)**



租税債権管理機構組合議会定例会

- 14日 茨城県人会連合会新年賀詞交歓会

## 15日 町村自治功労者表彰式(県市町村会館)



いばらき農業改革支援会議

- 17日 後期高齢者医療広域連合定例議会  
県知事室訪問

- 18日 生きがい健康まつり  
県農林水産部次長他5名来庁

- 21日 土地開発公社理事会  
稲敷広域市町村圏事務組合定例議会

- 23日 かわち寿大学  
龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会

- 24日 ボランティア表彰式  
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

- 25日 稲敷地方航空騒音公害対策協議会

- 28日 町水田農業推進協議会臨時総会

2月8日、河内町中央公民館で県内の町村長を迎え、町村交流研修会を開催しました。研修会では、福智議長、石山教育長も同席され、町の概要及び認定こども園、懶ふるさとかわち、直販センターふるさとかわちの運営状況等を各担当課長より説明した後、現地視察を行いました。



あいさつをする野高町長



かわち認定こども園を視察



懶ふるさとかわちを視察



直販センターふるさとかわち視察

# みんなのまど

## 3月 March

### 国税専門官採用試験受験者募集のご案内

- ◆受験資格
  1. 昭和57年4月2日～平成2年4月1日  
生まれの者
  2. 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◆試験の程度 大学卒業程度
- ◆受験申込期間  
平成23年4月1日(金)～平成23年4月14日(木)  
※4月14日までの通信日付印有効
- ◆試験日  
第1次試験 平成23年6月12日(日)  
第2次試験 平成23年7月19日(火)  
～平成23年7月26日(火)のいずれか1日  
(第1次試験合格通知書で指定する日時)
- ◆問合せ先  
関東信越国税局 人事第二課 試験係  
TEL048-600-3111 内線2095、2097

**NHK学園専攻科【通信教育】  
「コミュニティ・ボランティア専攻」**  
「認知症の理解」「地域福祉」「児童福祉」「介護」等、多彩な科目を1科目から学べます。その他、さまざまな科目、課程があります。  
◆出願期限 平成23年3月22日(火)必着  
◆問合せ先  
NHK学園 TEL042-572-3151(代)  
FAX042-574-3559 HP<http://www.n-gaku.jp>

### やさしい航空のはなし 「パイロットのおはなし」

航空機の運航において重要な役割を果たしている飛行機を操縦している方の講演会です。業務内容や体験談などあまり聞くことのできない生の声なので、パイロットを目指している方は特に見逃せません。  
◆日時 平成23年3月27日(日)午後1時～  
◆場所 航空科学博物館1階多目的ホール  
◆費用 入館料のみ  
◆問合せ先  
航空科学博物館  
〒289-1608千葉県山武郡芝山町岩山111-3  
TEL0479-78-0557

### 陸上自衛隊武器学校からのお知らせ

陸上自衛隊武器学校では、桜の開花に伴い一般開放を実施いたします。みなさまのご来場をお待ちしています。  
◆日時  
平成23年4月2日(土)、3日(日)  
午前9時～午後4時  
◆場所  
陸上自衛隊武器学校  
稲敷郡阿見町青宿121-1  
◆催し物等  
常陸陣太鼓演奏、ちびっこ広場、野外壳店、広報地区公開(雨天時は、一部中止・変更する場合があります)  
◆交通手段  
土浦駅西口1番乗り場、江戸崎行きまたは、阿見公民館行き  
◆お願い ペット連れでの来場は、ご遠慮願います。  
◆問合せ先  
陸上自衛隊武器学校広報班  
TEL029-887-1171 内線231、232

**3月の納税**  
3月納期の納税はありません

## 「道路ふれあい月間」標語募集

- ◆テーマ◆  
道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。
- ◆応募期間◆ 平成23年3月31日(木)まで(当日必着)
- ◆問合せ先◆  
国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 田中、片倉  
(代表) TEL03-5253-8111 (内線) 37423、37424  
HP[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000146.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000146.html) (mail) [dourohyogo23@mlit.go.jp](mailto:dourohyogo23@mlit.go.jp)